

**令和元年度
松島町総合教育会議**

日 時：令和元年11月18日（月曜日）
午前10時00分～

場 所：松島町役場 2階 201会議室

松島町教育委員会

令和元年度 松島町総合教育会議録

招集月日 令和元年11月18日（金曜日）

招集場所 松島町役場2階 201会議室

出席者	松島町長	櫻井公一
	教育長	内海俊行
	教育長職務代理者	瀬野尾千恵
	委員	鈴木康夫
	委員	佐藤実
	委員	安倍七恵

事務局	教育次長	児玉藤子
	教育課長	赤間隆之
	教育課学校教育班教育指導専門員	三品隆
	教育課学校教育班長	大宮司綾
	教育課学校教育班主査	佐藤弘也
	総務課長	千葉繁雄
	総務課総務管理班長	櫻井和也
	総務課総務管理班主査	大久保哲也

会議日程

1. 開会 令和元年11月18日（月曜日）午前10時00分 開会（録音開始）
 2. 挨拶
 3. 議題
 - (1) 松島町いじめ防止基本方針（改訂）について
 - (2) 教職員の働き方改革について
 4. 閉会 午前11時 分 閉会（録音終了）
-

1. 開会

○（事務局）

定刻前ではございますが、ただいまより松島町総合教育会議を開会いたします。
まず初めに、櫻井町長よりご挨拶を申し上げます。

2. 挨拶

○櫻井町長

皆さん、おはようございます。

本日は、週初めの大変忙しいときに松島町総合教育会議にご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、日頃は本町の教育行政に関しまして、ご配慮や多大なご支援を賜っておりますこと、ありがたく感謝申し上げます。

さて、本日の議題でありますけれども、松島町のいじめ防止基本方針（改訂）についてと教職員の働き方改革ということで2件でございますけれども、委員の皆様方からは忌憚のないご意見を賜りまして、実りある会議になりますようお願い申し上げます。簡単でありますけれども、私の挨拶に代えさせていただきます。どうぞお願いいたします。

3. 議題

（1）松島町いじめ防止基本方針（改訂）について

○（事務局）

それでは、議題のほうに入りたいと思います。

これより議題の進行のほうは内海教育長様にお願いします。

○内海教育長

おはようございます。

それでは、議題の進行を務めたいと思いますが、大体、町長が言ったように、曜日の初めになってきますので、1時間30分くらいを目途に進めていきたいと。

議題については、（1）いじめ防止について、それから（2）働き方改革について。

働き方改革については、県の総合教育会議のほうでも、話題に出してほしいということで、（2）を付け加えているところでございます。

それでは、（1）に進みます。

松島町いじめ防止基本方針（改訂）について、お話する前に、三品教育指導専門員のほうから概要について説明していただきます。お願いします。

○三品教育課学校教育班教育指導専門員

皆さん、おはようございます。

着座にて説明をさせていただきます。

お手元に、「平成29年3月文部科学省」と書いてあるもので、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」という資料、それから、それを受けて、平成27年11月、そして令和元年6月に改訂された松島町いじめ防止基本方針、さらに、その方針を受けてといたしますか、松島町いじめ重大事態対応マニュアル、こういうこの3つがあるかと思えます。

本町では、各学校ごとに何回か、松島第一小学校では8回行っておりますが、アンケート取り、また日頃の子どもの様子を聞き取って、いじめに関することを調査あるいは発見、対応をしております。

私が知るのところでは、大きな事案は見当たらず、ここまで子ども達はより良い教育活動を、豊かに過ごせる教育活動を受けているかなというふうに思います。

しかし、いじめはどこでも、それから誰にとっても起こるものでございます。件数は大変、一時期増えました。これはちょっとした、からかいや、喧嘩などもいじめにカウントしたために大きく増えたところですが、丁寧に対応することによって、大きな事案には発展していないというふうに感じております。ただし、特に中学校では、SNS、ショートメール等でのいじめ、誹謗中傷が度々報告があり、大体の大きな重大事態の裏には、携帯電話等を使った誹謗中傷、あるいは連絡網が生かされているということから、今後も注視していかなくちゃならないかなというふうに思います。

それから、県ではこのような冊子を作りまして、いじめのことに対する対応をしておるところです。さらに、学校指導訪問、勉強だけではなく、このいじめについても研修会の最後に必ず研修を持つということをここに書かれており、どの学校でもその研修をしているところです。

それでは、この改訂されたところの概要を説明させていただきます。

この改訂趣旨は、重大な事態を把握するというふうになってはいますが、重大な事態を把握してから対応するのも遅いという内容でございます。もっと速やかに、正しく、早く、小さいいじめから発見し、これに対応していく必要がありますよと。そして、再びいじめが起きないようにということでマニュアルが策定されています。

また、重大なことが起きたらどのように対処すべきかということマニュアルに示したもののいうふうに捉えております。いじめが起きて、謝罪したからそれでうまく仲直りした、その後いじめはもうなくなるというものではない。それから、重大なことが起きたときには、このマニュアルに沿って対応していかないと、町あるいは教育委員会に非があると。こういうことをきちんとしていないからいじめが起きたんじゃないですかと追及される可能性があるということなんです。

中身を見てみますと、まず松島町のいじめ防止基本方針の中では、そのことについて15ページから書いてあります。ここからが、重大事態の対処ということの対応について改訂がなされたところ。そして、大きなところでは、一番最後、20ページのところに、調査を町長に報告するわけですが、町長はその内容について判断を下し、その内容で町として発表できないときには再調査をいじめ対策委員会のほうに命じて、より正しいものを正しく早く公表するということとなります。ただし、そのときには、いじめられた側のことを非常に寄り添って、公開すべきことと、そうではないこと、また、いじめた場合についても、その後の成長も期待できるわけですので、きちんと整理した上で発表するということとなります。

では、マニュアルのほうにはどのように改訂があったかということについては、資料の3ペ

ージ、ここに重大な事態の判断ということが書いてあります。こうしたことについては重大ですよということです。生命、心身に関して、例えば児童生徒が自殺を図る、あるいはリストカットなどの自傷行為を行う。また、財産については、児童生徒から金銭を強要された、スマートフォンを壊された。そして、それが原因になって不登校になってしまったといった例があったときには重大ですよということです。

こういったことにならないように、日頃学校では、いじめに結び付かないように先生方が指導をしているわけですが、インターネット等で誹謗中傷があると、それを発見しにくいということがあります。

インターネットで私も調べてみたところ、その掲示板と言われるところに誹謗中傷が書いてあったので、学校にその通報があったと。それで、調べてみたところ、やっぱりあったというような事例があり、子ども達同士で直接会わないでもいじめに発展し、自殺や不登校につながるという事例が見られております。

マニュアルの中身については13ページからです。チェックシートと言われるものがここにあります。このチェックシートは、大抵の場合、何かこれをやっていないと後で困るということが事案で出てきたんですね。裁判になって、これはやっていたんですかということと言われたときに、やっていなかったと言われることがチェックシートに盛り込まれることがあります。これもやっておけば良かった、これもやっておけば良かった、これはこういうふうにならなければならないということを飛ばしてしまって、早く解決することだけを学校や委員会が望んでしまうと、そこに落ち度があり、発表した内容が後手後手になってしまう。よく、後手後手はごたごたになると言いますが、被害を受けたほうの立場に立って、しっかりと調査をして、これを発表するというふうになります。というものがここに書いてあるところです。

さきの教育委員会でもありましたが、15ページには、遺族への関わりというところのチェックシートの中身であります。教育長から説明がありましたが、こういったことについては、こちら側で積極的に発信できませんが、大事なのは、もしそのような事態になったときに、重大ないじめが起きたときに、いじめを受けた人の人権を守っていかなくてはならない。そして、被害を受けた家族に対して、誠心誠意こちらから説明を申し上げて、理解をもらう。また、被害をしたほうにとっても、その謝罪をしっかりと続けることが必要です。

また、大体いじめは今、ごめんなさいと言って終わりというものではなくて、もう最低でも3カ月、場合によっては、その後も継続的に指導を続けたり、様子を見る必要がありますというのがここに書いてあるということが、この改訂の趣旨だというふうに捉えております。以上です。

○内海教育長

ありがとうございました。

今、三品教育指導専門員からお話あったように、最初の冊子、松島町いじめ防止基本方針の改訂については、国、県に沿って、若干手直しを入れたところでございます。ただ、いじめ重大対応マニュアルについては、いじめ方針だけでは、本当は具体の場合が起きてはいけませんが、具体の場合、起きたときに、被害者、加害者、しかも命を亡くした遺族、そういうことに対してきめ細やかな対応をしていかなければならないということで、事前にマニュアルを作成したということでございます。

この件について、何か委員さんのほうからご質問等あれば承ります。では、鈴木委員。

○鈴木委員

そうですね、全くそのとおりだなと思うんですが、いじめは、ここに書いてあるように、何か重大事態の場合には予兆があって、そして、それをやっぱり対策を講じなきゃならない、その転居もしなきゃならないんですが、ぐっところ、私なんか思うと、新聞報道が多い。5W1Hとありますよね。あれで、WHO、WHAT、WHYとか、いろいろあるんだけど、その中で、何かやっぱり予兆があって、WHY、何でだというところの確認、チェックというのが私は重要だなというような。

本町でも、不登校とかいろんなのを確認しているわけで、どうして不登校になるかというところで、これはいろんな理由があるなというのはいちおう理解していますが、その中で、これはもしかして発展するかなとか、何かそこら辺のところというのでも極めて私、重要だななんて思っていました。

それで、非常にこれは繊細な形でそれで、客観的にいった市町村に比べて、今のところ少ないとか、大変いいことなんですが、そこら辺はまめに予兆をちゃんと感じ取るような、そして重大な報告になったときは、やっぱりその対策についてはしっかりと進めていく。

○内海教育長

ありがとうございます。

予兆と読み取るということですかね。予兆を感じ取る力というものを先生方につけなきゃいけないんじゃないかと。あるいは、そうやって対応していかなきゃならないんじゃないかという感想でございました。

ほかにございませんか。安倍委員さん。

○安倍委員

関係あるか分からないんですけど、今、先生が予兆と言われたので、それに関係した、ここに直接か分からないんですけど、学校で子ども達の変化を予兆として発見するのも一つかもしれないんですけど、一応、中学校の町のホームページのところもページを見ていくと、親に対してのアンケートを用意してあるんですね。それで、学校の先生が全員をやっぱり見なきゃいけないのも、それはそうなんだけれども、やっぱり自分たちの子を親のほうでもちょっとした変調を見なきゃいけないということも連携として一つ大事だと思うので。

幼稚園にしる、小学校にしる、中学校にしる、そういう、中学校でいうと、例えば、帰ってきて部屋にこもることはないですかとか、いじめという言葉は出さないのですけれども、ご飯はちゃんと食べますかとか、目を合わせて会話がとかいうようなアンケートがばっと、一応作られているんですよ。

それで、中学校のほうでそれを作られているというのが、私、4年、5年目、お世話になっているんですけど、去年あたりに知った。去年じゃない、今年入って、いろいろ見て行って、いろんな会に参加させてもらって発見したんですが、一応、校長先生たちにも、こういうのを使ったほうがいいんじゃないですかと。あるんだし、作ったんだし、ご苦労もあるから。それで、親が把握して学校に連絡することもできれば、先生も、じゃあちょっと注意しなきゃなというヒントにもなるので。

そういう親に対してのほうの何かアンケートというか、予兆を発掘する何かそういうのを町として、その小学校だけ、中学校だけじゃなくて、本当はやっぱりそこにつながっていくのが、本当、幼保のときからなので。何かそういうのは、学校じゃなくて、町であればいいのかな、

つながるのかなと個人的に思いました。

○内海教育長

統一した変調、変化を調べるには……。

○安倍委員

親は面倒臭がるかもしれないですけど、面倒臭いと言ってられないので、やっぱり。どうかなど。

○内海教育長

学校でも行われているということは、三品先生からお話あると思うけれども、学校だけじゃなくて……。

○安倍委員

なくて、家の、やっぱり親に心配かけたくないからと我慢する子もいるし、嫌なことをされていても、うちのほうへ聞こえてくることは、笑っているからいいやというような、嫌だと言えなくて、笑って過ごす子もいるだろうし、耐えて過ごす子もいるだろうし、でも、それを客観的に見ている子ども達は、笑っているから、この子こういうこと言ったって平気じゃん、だって嫌がってないもんというふうに感じていく子もいるし、何も中身が分からないのに、ただ泣いているからと、何でこの子泣かすの、いやいや、本当はこの子がいけないことを言ったのにとかということ、やっぱり子ども達、まだそこまで、小学校なんか特に力はないので。

その大人たちから、何でそんなふうに話がどンドンなっていくのというようなことを、親に言えれば少しは、先生と言えるかもしれないですけども、友達のお母さん聞いてよと言えるかもしれないんですけど、お母さん、お父さんも多分核家族だったり、忙しかったりすると、なかなかそんなこともなかったり、塾行かなきゃと、行かなきゃ何だかんだとやっている、結局目まぐるしくなって、どこか、ネットだと、学校で起きていることだけでなく、家帰ってからも解放されない、家でもその現実から逃れられなかったりする。でも、言うとお心配するんだろうかと思って言わない子もいると思うので、それが大事なのと、あと学校のアンケートなんですけれども、いろんな懇談会に出ていると、その在り方もどうなんだろうというの、何回か上がったんですよね。子どもがそのときに覚えているかどうか分からない。そのタイミングで書けるかどうか分からない。

それで、ついこの間、いじめアンケ、いじめ委員会、出たんですけども、何件、何件、あなた見てどう思いますかとか、されていますか、されているのを見たことがありますかみたいな、その2パターンがあるんですけども、まあ件数的には少ないんですけども、やっぱり、うちの子こういうこと言ったのに書かなかったんだと思うこともやっぱりあるんでしょうね、正直なところ。

それで、そうすると多分タイミングがずれていたり、私の場合は直接先生とお話しさせていただいていたので、ここに上がっていることが全てではありませんと先生はおっしゃっていたんですけども。

だから、そういうので、あるときの、やっぱり必要な、こういうものの在り方も、持って帰るのはどうなんだろうとか、これは小さい子、その場で書けるんだろうとか、親のほうでも、その在り方についてどうだろうかと思っている人もちょっと何人かいて、ただ、そのときの保護者会というか、懇談会ではやっぱり答えは出なかった、その議論だけ、一部のお母さん方たちと、そのときの担任の先生方で話ただけだったんですけども。

保護者向けは、向きの何か問いかけというか、学校とそんな感じ、でも町として、子ども達を何かというのでは、町が統一してやったほうがいいのかなどは思っています。

○内海教育長

安倍委員さんに関連してでもいいし、別な切り口で。

○佐藤委員

親御さんの意見をいただくというのはすごく、私も現職のときに、この辺はやっぱりどういただくかというのを、すごく大事だなということは感じていましたね。子どもによっては、親に心配掛けたくない子どもというのは本当にいるんですよね。そうすると、家では黙っている。ただ、長い生活時間というのは学校なんです、今ね。

ですから、そういう意味では、学校の教員がどう把握するかというのを、ものすごく大事なんだろうなと思ったりもするんです。だから、両方必要なんだろうなというふうに思っています。

学校の実際の現場の中では、人と関わるのですから、いじめとか意地悪とかというのは人と人との関わりなので、それも生活環境の違う子ども達と一緒に生活するものですから、これですね、このいじめとか意地悪というのは、なかなか解消するというのは難しいんだろうというふうに思います。

特に今、意地悪というところを、小学生の高学年なんかは、意地悪とかという段階なんだけれども、これがいじめにつながっていく。ですから今、意地悪というのも含めていじめにカウントしようというのがあるんだろうというふうに思いますが、ただ教員の側の問題が一番、そのときに問題なのは、やっぱり意地悪だからいじめじゃないよみたいな、甘く考えたりすると重大事態につながっていくなということ、私はもう現場にいたときに感じたんですね。

それで、数年前にいじめ問題調査委員会の委員にちょっとなったことがあるんですが、そのとき、やっぱり学校の初期の対応が、すごい大きくなってしまったという事例なんですね。それもやっぱり担任自身が、タイミングがこう、例えば持ち帰りで行くと、この子ども達のことを知っている。そういう甘さみたいな、見通しの甘さだったんだろうと思いますが、その甘さが実際に大きいいじめ問題、その町の調査委員会でしたから、そこまで行くぐらいの大きな問題になった。それは、3カ月後ぐらいに町の委員会が開かなくちゃいけないぐらいになったんですよね。学校だけでは収拾できなくてですね。

ですから、学校の学級担任と管理職の体制みたいなことも含めて、学校の体制というのをしっかり、やっぱり職員の意識、いじめ段階でも校長に、管理職に報告するという、いわば体制がないと、あつという間に大きくなってしまった。

だから、初期の段階のその辺の対応をしっかりさえすれば、こんな大きくならなかつたんだろうと。これは進退に関わる問題、最終的には進退に関わる、すなわち学校に来れなく、精神的にまいってしまったというふうなことだったんですけれどもね。財産に関わることではないいじめだったんです。命にも関わるといふ、身体、精神的な問題に関わる問題だったんですけれども。

そういうやっぱり意地悪とか、さっき三品さんが言ったように意地悪の段階でどのように対応するかと。その危機意識みたいなことをしっかりと学校で持っていないと、重大事態にどうしても発展するのではないかなということを感じている。その最終として、保護者からとか、学級担任がしっかりと連絡体制をきちんと取っていくと。そういう体制が必要なのかなという

ことを感じています。

○内海教育長

ありがとうございます。

鈴木委員さんがもうお話しした予兆とか、そういうことと、あと学校の初期体制、初期の対応の仕方が極めて重要であるというようなご意見だったかと思います。

じゃあ、瀬野尾先生お願いします。瀬野尾委員さんかな、すみません。

○瀬野尾委員

私は非常に難しい問題だなと思いつつも、町としてこういう手引きを作っておくということは大事なことであり、この後、国のほうのマニュアルにも、事前に組織的に作っておくということがありますので。

今いろいろなお話が出ている、例えば安倍委員さんのほうから出た、町ぐるみでというのは、7ページにある、町として、いじめ防止等の対策のための組織として、松島町いじめ問題対策連絡協議会というこの組織を中心に、もしかしたら御家庭とか町全体での取り組みを、今後、今、今の状態、プラス、検討していってもらえるのかなという期待を持っております。

私自身がこれを読みまして、こうなっているかなと少し聞きたかったのは、各学校で職員が研修しているという報告が、先ほど三品専門員さんから報告ありましたけれども、その研修とはどういう研修なんだろうということが一つあります。

例えば、ささいなことであるけれども、こういう事案があつて、こういうことを見聞きしたら先生方はどう対応しますかとか、学年ごとにブロック組んで、いろいろ出して、それをまた討議するとか、そうやって、本来どうあったらいいのかということ、スーパーバイザーかどなたから助言いただくとか、そういう研修なのか、またはお話を聞くとか、そういうことか、そういうことが、内容がちょっと知りたいなと思つた。

私自身が初期段階で、子どもの、あれっと思うようなものがどういう場面で一番捉えられたかなということやずっと考えていたんですけども、一つ、例えばアンケートを取るにしても、こういうことを見ました、自分がやったとかとはなかなか書きにくいので、こういうことをされている人がいましたとか、そういうことは比較的書きやすいですね。そして、そのいじめを見ましたという件数と、いじめられましたという件数がほぼ一致していると、お互いにどうもその状況を素直に出しているかもしれない。まあ、これだつて予想ですけどもね。

でも、あまりその数にずれがあると、誰かやっぱり黙っている子がいるかもしれないとか、そういうところを二次的にちょっと先生方で気をつけて見ていこうかなと。

あとは、5W1Hじゃないですけども、次の働き方改革の問題と関わるんですが、子ども達が教室でわあわあがやがや言いながら、何か話したりしながら、着替えたりなんかに、そういうときに、意外とその言葉から、あれっと思うことが結構あつたなど。そこを取っ掛かりに、これちょっと気になるなということで、紙面チェックリストとか、そういうのはとっても、不必要とは思わないんですが、プラス、やっぱり先生たちの感覚を研ぎ澄まさないかなと思つたりしていますね。

あと、一つ、私これはどんなものかなと、問題発言になるかもしれませんが、あんまり意地悪とかいじめとかをすごく強調していきますと、子ども達に関わらなくなるんです。ほどほどで、もう関わると喧嘩になったりしますよね。ギャングエイジと、小学校3年、4年は休み時間が終わるたび誰かが泣いて帰ってきたものなんですけれども、もうそういう生活が少なくなってい

っているんですね。けがすると、どっちかがいじめたとか、いじめられたになるので、多分、親から言われているのか、子ども達もあまり関わらない。

特に中学になると、もっと、もうさわらないようにという、子どもの人間関係がものすごく希薄になっているので、そういうところが何か痛々しいというか、これでいいのかなと思ったりするんです。

だから、そこら辺との兼ね合いのをどうしたらいいかなと、いつも悩んでいましたね。何も解決にならない話なんです。

○内海教育長

ありがとうございます。

親へのアンケートについては、いじめ防止対策委員会という母体がある中で、可視化を図る意味でも連動する必要があるというご意見だったかと思います。

それから、手引きについては瀬野尾委員さんのほうから評価していただいたんですけども、これに関わって、いじめの因習とかそれも含めていかなものかということ、後でまとめてお話ししてもらいますけれども、職員会議の後で研修したりしていますので、そういうのをまとめていただければと思います。

あと、言葉については、やはり言葉の荒れている学校については、いじめの件数が高くなっているというデータもありますので、そこら辺も現場に返していかなきゃならないんだろうな。あと、ご本人の問題発言ということでおっしゃっていましたが、意地悪、いじめをある程度で認めると。認めるという言い方はおかしいですけども、ある程度子ども達同士で自己解決するような方向に持っていくというような捉え方でもいいのかなとは思いますが、そういうようなお話をいただきました。

戻ります。研修について、何かこうありますでしょうか。

○（事務局）

先ほどのスーパーバイザーからのという話がありましたが、学校の指導主事訪問のときに、いじめ対策の例題をもとに先生方が、その例題をどのように解決したらいいかというのを話す。その姿を指導主事の先生方が各グループのところを回って歩いて、最後に指導、講評をいただくというのが学校指導主事訪問のときの研修です。

それから、ケース会議で何年生の誰ちゃんがというのが出てきたときには、学年主任、それから先生方、そして教頭、校長、養護教諭等が集まって、事案に対して対応するというのが大体の形になっております。

一つの例としてですが、掃除の指導をしたところ、一生懸命、男の子たちが机を運び出した。それを先生が見ていたと。あれっと思って、よく見ていたら、最後にAちゃんの机を残すというゲームをしていた。つまり、Aちゃんをいじめていたんです。だから、いじている子どもの机をなるべく最後に残して、誰が逆にAちゃんの机と運ぶかと、嫌がられているわけですね、そのいじている子なわけですから。このようなことを見たときに、先生が、あっ、掃除しっかりやるようになったんだとあって、そのまま別の掃除指導のところに回ったんでは、それを察知しないわけですね。おかしいなと。

だから、辺にいいことをしたときに、それを勘づく先生の嗅覚というか、聴覚というか、その見ていて、あれ、これって何か俺の指導がうまくいったのかなというんじゃないで、そういうところじゃないところで何かあるぞということを感じてつかめないと、学級担任は。そ

のことがずっと続くわけですから。ほかの子も真似るわけですから。やっていると、それを面白がって、俺たちもその掃除のときにはそうすっぺという話になるわけですね。そして、そのことのゲームに入らない子ども達にとっては、入らない子どもが今度いじめられるわけですから、一緒にそのゲームを楽しむようになる。そして、学級がばらばらになるということです。

だから、そうならないためにさまざまな事例を発見したときに、あっと思ったときに、一つ一つちゃんと対応していかなくちゃならないということです。

先ほど、安倍委員さんのほうからも、保護者もというふうにありましたが、一つの事例は、ナイフをライターなんかで熱くして、手とか首筋に押し付けるといういじめをしていると。この親が、されたほうの親はもちろん憤慨しますが、加害者のほうの親がちゃんと謝ったということです。その事例について、きちんと謝罪をして、二度とこういうことを起こさせないというふうに、その加害者のほうの親が被害者のほうの親に謝った。その事例を見つけたときに、保護者がどういう態度で相手側に接するかということも大事になってくるということです。

また、女川の事例として、私、校長会などでよくお話をしたんですが、A君は非常に頭が良くて、お勉強、スポーツもできてという方。B君はそうでなかった。それで、B君の家は高台にあったので流されなかった。A君の家はいろんなものが全部流されて、めちゃくちゃになったと。B君がA君に対して、遊びに来ない、うち何でもあるからと言ったんですね。これをスクールソーシャルワーカーさんが聞きつけて、これいじめですよ、格差によるいじめなんですという話をされました。

だから、そういうことにも我々、気がつかないと、いろんなところでいじめの種といたら申し訳ないんですけども、いじめにする材料みたいなものが転がっていたり、それを子ども達は平気でいじめの言葉にしたり、態度に表したりすることが出てくるということです。

ですから、実委員さんが先ほど、初期対応ということがありましたが、そのことを聞いたときに、おかしいぞというふうに半分疑って、任せるところは子どもにちゃんと任せて解決させる。でも、これちょっとおかしいぞと思ったら早めに対応してあげないと、大きな事案になってしまう可能性があるという事例で、校長会等で女川に行ったときの話をしました。

そういう目で担任の先生を見ると、それについて気づくかもしれません。養護教諭も体のどこかに何かあるというものをしっかりと見たり、養護教諭の先生ですと何かよく話せるという事案もありますので。

そういったことで、学校全体がいつでも、いろんなことについて聞く耳がありますよ、聞いてあげますよ、一緒に悩んでありますよという体制を取って、隠しておかないとか、自分だけの心に閉じ込めておかないような対応をしていかないと、重大なところになってしまうと。たとえ、意地悪やいたずらであっても、その後いじめにつながるかもしれないということの思いながら、子どもに任せられるところを任せて、上手に成長する手だてをこちらのほうでしてあげませんと。一生懸命、こまめに寄り添ってということだけじゃなくて、あなたがあなた自身で人生を決めていくための手だてをしっかりと子ども達に伝えていくということが我々の大きな使命なんだろうなというふうにも感じました。以上です。

○内海教育長

瀬野尾先生、お願いします。

○瀬野尾委員

ありがとうございます。

今のお話の中で、最初の掃除の場面ですね。ああいう感覚を先生方が持つことが一番大事なと思います。研修の仕方も、事例をみんなで討議してというやり方が、私としてはやっぱり一番、今までの経験上いいやり方だなと思っています。ぜひ、先生一人一人の感覚を研ぎ澄ますような、そういう資質向上に努めたいと思うんですがね。

1つ誤解されると困ると思うのは、子どもの喧嘩とか、そういうときに、やっぱり子どもはどこかで、何が正しいんだと、自分がやったことをちゃんと見てくれている人がいる、分かってくれている人がいるとなれば、同じ喧嘩をしてもちょっと安心なんですね、落とすどころとして。でも、適当に、お前たち勝手にという、決してそういうことではなく、こちらはちゃんと、それはあんたの言うとおりにだねとか、いや、それはやっぱりあんた悪いんじゃないのと、やっぱりそういう行司をやってくれる立場にいながらも、でも安心して喧嘩できる環境といえますかね。

そういう、やっぱり子どもが安心できる教師であるという姿勢がやっぱり大事なかなと感じますね。ありがとうございました。

○内海教育長

佐藤委員さん。

○佐藤委員

瀬野尾先生のお話ししているのはすごくわかります。それぞれ子ども達には言い分があって、さっき言った重大事態も、被害者は当然心の傷を受けて、あれしたんですが、加害者と言われる人も、時間がたったために、俺あんなことしていないという、加害者と言われる人です。だから、そこがすごく調査委員会で難しかったんですよ。悪いことをしたというふうな思いがないから謝れないという。これは、その後ろには両方とも親御さんがいますから、必ず。親御さんの思いも同じになる。子どもをやっぱり信じるというのは、これは当然親ですからね。

ですから、そのところというのが、実は被害者もいるんだけど、加害者にも言い分があるところを、やっぱり日頃の喧嘩の中では、いじめまで行っちゃあ、この加害者、被害者の問題を、やっぱりどうしても被害者に寄り添わなくちゃいけないんだけど、普通の喧嘩の中ではやっぱり両方、あんたも悪いけれども、止まれよと言ってあげないと、やっぱり教員に対する信頼というか、公平さがないと信頼が得られないというのは、私は今、瀬野尾先生が言われていることは何か理解できるところがあるんですね。ただ、いじめになったときは、そのところは難しいところはありますけれどもね。

○内海教育長

ありがとうございます。

松島町は、他市町村よりは若干少ないですが、不登校は多いわけですね。不登校に関わって、SSW、SC、もみの木の方々、それから先生入ってお話しする回数が年々増えてきております。その中で、いじめなんかもお話しされているということで、瀬野尾先生がお話しする研修は、プラス、そういう中でも話を聞くことによって、前に戻りますけれども、その初期対応のノウハウというのを学ぶように、私たちも努力していく必要があるんだろうと思っていますので、まさにご意見ありがとうございました。

ほかに。（「じゃあ少しだけ」の声あり）はい。

○安倍委員

信頼という言葉が出てきたんですけど、やっぱり先生たちが言われているとおり、被害者が

いて、加害者がいて、被害者の親御さんがいて、加害者の親御さんがいる。それで、先生たちが、あらっと思って対応してくれることもあれば、そうじゃなくって、被害者側から言われて動き出すこともあって、ちょっと出遅れることもあるんですけど、やっぱり、どんなに先生が頑張っって、例えば両方の話を聞いてとか、こうですよと、被害者の方だっって、があっという方もいけば、いや、でも学校で起きたことですから、まずはお任せしている、いろんなパターンがあると思うんですけども、やっぱり加害者のほうの親御さんとかが、何でうちだけを叱るんですか的な、何か先生に対するその感じが年々というか、昔は先生が、親が次にえらくて、あんたたちしっかりしてきなさいよ、何で怒られてきたの、またコツンみたいな感じなバランスのでき上がりが、今はもう親のほうはどうしても上がってきて、先生たちが苦しい立場に置かれることも正直あると思うんですよ。

それで、一生懸命、先生が言ってくださって、いや、そんなことしてくれたんですか、ありがとうございますと、じゃあっって向こうに投げかけたとしても、その場にいたのはうちだけじゃないのに、どうしてああだこうだとなる。それで、そういう感じで今度、子どもに差があるので、先生に対する子どもの信頼というのを、どうしても同じように事を投げかけたとしても、子どもが受け取るのが、というか何か私だけ扱いに違うみたいな感じで。

もちろん、みんないろんな子が育って集まるから、みんなが同じほう向けないのかもしれないけれども、そういうのがすごく今、色濃いのかなというので、先生も苦しいとなってくると、この先生も研ぎ澄まさないといけないけれども、能力というもの。けれども、それを、大丈夫だよ、守るスタンスがあるからねという、その先生たちの、担任、主任の方が、もっともっとう上が、教育委員会なり町なりが、そういうそっち側の信頼もやっぱりないと、言っても何かこの親こうだし、もうみたいな感じで、あやふやというふうに、先生たちの意欲というか、してあげたいんだけど、自分だけではこのちょっと偏見というか、変な親というか、ちょっと考え方が。結構危険なことをしていても、何でうちの子がみたいになる。すごく先生もへこたれてしまうというか、もうやられてしまうと思うんですね、心が。

そっちのほうの何かフォローというか、その信頼体制、太い幹というか、も、ないと、私も親なのでそっち側に入っちゃうんですけども、何か結構こう、何かさっきから自分のことばかりでごめんなさいなんですけれども、何かここまでしても、先生が動いても、親御さんの感覚ってこんななのと、こっちはもう悶々するだけで、こんな苦しい子どもの姿を見てなきやいけないんだというのを、でも、じゃあ先生が何もしてくれていない、いや、そうじゃない。それで、こっちは連携取って、連携取って、この子に対するフォローをする。でも、そういうこちらの親御さんたちは、何で、うちの子納得していないんですけどみたいな。先生ってすごく大変なんだな、先生つぶれちゃわないかなという、ちょっと心配もあるので。

子ども達をつぶしてはいけないけれども、その子ども達の場面を支えて、解決に導いて、親と手をつないで、していく先生もつぶれちゃいけないし、すごく何か本当に複雑だなと経験上思っているの、先生はすごいなと思って。

○内海教育長

ありがとうございます。総合教育会議で今のお話あったこと、私、校長会に諮ります。
（「よろしいですか」の声あり）はい。

○瀬野尾委員

今のお話なんですけれども、保護者がなかなかそういうところへ気付くというのは、結構、

学校へ入り込んでいないと分からないのかもしれませんが、実際にこういういじめだけでなく、対保護者との問題が起こったときは、まずそこなんです。学校の体制がどうかという、セクハラの問題にしましても、そういう意味で、これはあくまで私が体験した事例なんですけれども、最終的には校長だと思います。校長が、私は、いじめを訴えられてきても、その担任がどういう対応をしているかをしっかり把握しているときは、その保護者に、いえ、うちの担任はそういうことはしていません、私がしっかり見て分かっていますと言い切ったことがあるんです。

そういう意味で、去年でしたでしょうか、今年でしたでしょうか、高校で殴られた先生が、生徒の殴ったあれは明らかに挑発している行為で、全てうちの教員が悪いので、生徒には非が、相手の、殴った生徒に非がありませんと、最初に校長さん言い切ったときに、私はちょっと逆に疑問を感じたんですね。やっぱり、ただそういう校長の指導に従わない勝手なことをしていたら、それは当然問題がありますので、それはそれなんですけどね。

1つは、やっぱり言われたから何でも謝るんじゃなく、言い切れるだけ、まず校長がその教員を見ているかということも1つ。もう一つは、職員間のやっぱり力関係があって、やはり親御さんの訴えをつぶされることがあります。そういうことをやっぱり職場としてきちっとしたルールといいますかね、そういうことができている学校かどうかというのを、難しい問題かなと思います。

もう一つ、親側にも問題があるんですよ。親のほうで訴えてきます。それは事実だと思います、子どもの言うとおりに訴えてきたことが。ところが、その訴えを取り上げて、やはり保護者説明会など開くと、やっぱり審判の保護者たちは、あの先生、いい先生よと。誰、そんなこと言った人となると、訴えた親御さんが崩れるんです。いや、私はここまで大きくしようと思って言ったわけじゃないと。それで、結局逃げるんですね。

ですから、どちら側から見ても、やっぱり私は事実関係をしっかり捉えることが大事だなと思うんです。親から見れば、自分の子どもの言うことは本当だと思うけれども、特に、ある地域にとっては、受験期にもう非常に神経過敏になって、そういうことを一生懸命訴える、毎年のようにそういう事例が発生するという時期もあるので、保護者が子どもの精神状態をよく把握しているかという問題もあろうかと思うんですけれどもね。

今おっしゃったことは、学校全体として、また保護者、先生としても往々にあります。ですから、このマニュアルを書くときに、実は私の経験では、裁判になるとき、被害者の保護者が、事実を学校が聴取して書いたことを、書き直せと。学校へ、校長室へ入ってきて、やったことがあるんです。そうして、書き直させたり、そういうことをしているんですね。

ですから、このチェックリストじゃなく、調書を書くときも、明らかに1人じゃなく、何人かで聞き取るときも、何人かでちゃんと聞いて、根拠のある書き方をしないと、どこかで崩れていくなという感じはしますよね。経験からです、すいません。

○内海教育長

ありがとうございます。最終的には、校長先生がしっかり自分の考えを持ってということになるんですが、あまり、元気いっぱい、表に出ると身内に甘いとかという形、隠蔽するというような形になったりもします。

チェック、マニュアルかな、マニュアルも、これは重大事態なんだけれども、簡単なやつでも、こういうふうに裏を取っていけばいいんでないかということを示してありますので、そこ

ら辺も見ていただければと思います。

ちょっと何かご意見とか。

○櫻井町長

学校の立場、親の、父兄の立場と、いろいろとあると思うんだけど、こういう重大な事故になった場合については、これは大川小学校じゃないんだけど、学校、それから行政の責任、今後は行政の責任というのがものすごく強くなってくるんだろうかなと思って聞いておりました。

それで、ちょっとここを聞き間違ったら申し訳ないんだけど、宮城県は結構、不登校が多いんだそうですね。全国でもワースト3番目ぐらいに入るぐらいの不登校だということなんだけど、その不登校が多いのといじめというのはどういうふうに関係しているのかなと思って聞いていたんだけど、いじめが多いから不登校も多くなるのか、親の、家庭環境が悪くなって不登校が多くなるのか。その辺は教育委員会として、どういうふうに検証しているのかなと、ちょっと思って聞いていました。

私、以前、不登校の子どもは、大体、無理して学校へやらなくて、やっぱり命を大切にしたい方がいいんだから、どっか違うほうで勉強した方がいいんじゃないのというようなことを言ったことがあったんですね。その辺の考え方というのは、学校の校長先生を初め、スタッフ、どういうふうに捉えて、親御さんのほうまで指導が行くのかなと思って、ちょっと今聞いていました。

いろいろ参考になりました。ありがとうございました。

○内海教育長

今、町長のほうから、いじめと不登校の因果関係ということなんですけど、私のところに報告されているのは、いじめから不登校になったという事例は今のところ報告されていません。ただ、もうちょっと細かく見れば、それが要因になっているのかなというのはゼロではないかもしれないけれども、今後そこら辺も注視して見ていきたいなと思っております。

はい、佐藤委員。

○佐藤委員

今の、じゃあいいですか、中学校に、私も中野今年10年目になるんですけど、その中で、中学校の子ども達の中に、これはいじめということを、はっきり明確じゃないんですけど、それね。中学2年生になると、不登校というのが増える。不登校は中学2年で増えるんだけど、じゃあ増えるというその理由の中に、無気力、昼夜逆転というのも一番大きいんだけど、いつも言うように、部活動による不登校というのは意外とあるんですよ。

じゃあ、なぜかというときに、1年生のときは全員ボール拾いなんですよ。ですから、正選手になる子がいない。だから、わいわいとボール拾いしながら仲間意識というか、1年生のときはやっているんだけど、ところが中体連が終わると、新人戦に向けて今度は正選手が1年生から出てくる。そこで、どうしても正選手になれなかった子ども達が、正選手になった子との確執みたいな、心の確執なんだろうと思いますけれども、何か今までと俺に対する態度が違うよみたいな、こういう感じが出てくるせいか、部活動における不登校というの、1年生から2年生にかけて多くなるというのね。それが本当にいじめと言えるのかどうかという。そういうところは、今、町長さんの危惧されているところとどのように関わっていくかというのは難しいところです。これは意外と部活による相談が多いんですよ。これはどこの学校の

でもそう。松島中にも実はないことじゃないですけどもね。ということであります。

○内海教育長

はい、では、瀬野尾先生。

○瀬野尾委員

もう一つ、すいません。私も関係の点でちょっと気になっているのは、非常に中学生、俺はばかだからとか、あいつはばかだからという言葉がすごく出るんです。ふざけて言っているのかなと私は思ったりするんですが、ある大人の方ですけども、先生、実は、いつも教科の最後に、ある子どもにいつも質問して、その子が答えられるかどうかチェックするようなんです。先生側から見れば、今日の学習がちゃんと理解できたかなというように思って、指して確認することがあるものですからね。そうしたら、いつも同じ子で、周りの子どもは、あいつはばかだから確認しているんだと見ているという話を聞いて、本人も、俺はばかだからと、あっけらかんと言うので、まあ本人が明るいですけれども、これはやっぱりちょっとまずいんじゃないかな、問題があるんじゃないかなと、ちょっと気になっている事象なんです。佐藤委員さんのほうにはそういう話は聞こえないですか。

○佐藤委員

そうですね、今のところは。

○瀬野尾委員

そうですか、はい。

○内海教育長

自虐的になることというのは当然良くないことなんでしょう。これから子ども達若い世代が未来に向かって、希望に向かってやるのに、自虐的になるということは。やっぱり、それも先生方の責任、あるいは家庭のお話し合いで持ちこたえてもらうという形にしていかなければならないだろうかなという気がいたします。

ここら辺で(1)を終了させてもらってよろしいでしょうか。

(2) 教職員の働き方改革について

○内海教育長

続きまして、働き方に関する改革についての説明を、じゃあ児玉教育次長のほうからお願いします。

○児玉教育次長

それでは、本日の次第に1枚プラスして、文科省で出されているガイドラインのほうを追加して配布させていただきましたので、そちらをご覧くださいながら、説明のほうをさせていただきますと思います。

労働基準法等働き方改革関連法の施行に伴いまして、本日追加でお渡ししたガイドラインの概要というワンペーパーの中身は文科省で出されたものでございます。文科省で、働き方改革を受けて、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを出しております。それを受けまして、宮城県教育委員会のほうでも取り組み方針、ガイドラインを出しております、その国、県のガイドライン取り組み方針に基づきまして、本町におきまして、事前にお配りしております働き方に関する取り組み方針概要版と、あと元年から令和3年度までの取り組み方針を6月に教育委員会のほうでお諮りした上で、各学校のほうに示しております。

この働き方改革につきましては、1カ月の在校時間40、超過勤務45時間以内、1年間は360時間以内、児童生徒に特別な臨時的な事情で勤務せざるを得ないときは、連続する複数月の平均超過勤務は80時間以内と国で示されたものと、本町で示したものは同じでございます。

各教育委員会において、学校における働き方改革の方針を策定し、定期的に教育委員会議や総合教育会議で議論することにより、町長部局、ほかの行政部局との共通理解の促進、取り組みの進展を踏まえた必要な施策の推進をするようにということで、平成31年3月に都道府県知事、教育委員会宛てに文科省事務次官より通知も来ております。

本日は、資料についての細かな説明は割愛させていただきますが、現状といたしまして、例えば9月1カ月を例にとりますと、80時間を超える勤務をされている方が、小学校では1人、45時間以上を超えている方は6人、中学校では、80時間以上を超えている人は13人、45時間から80時間という方が8人ということで、中学校が毎月多くなっております。これは、特に4月は小中学校、全部多かったですけれども、土日の部活動による勤務があるということで、本町に限らず、どこの市町村でも中学校や高校とかの勤務時間、超過勤務が多いという傾向でございます。

これにつきましては、毎月、県のほうに報告する様式がございまして、本町のほうでも各学校から報告を出してもらい、宮城県のほうには出しているところです。

町としての取り組み方針としては、月80時間を超える教職員の割合を令和3年度までにゼロにすると。大変高い目標で、現実的には難しいということは重々承知の上でございますが、やはり高いところを目指しながら、教職員の健康管理と業務の精選を行うことで、学級づくりや授業の質の向上に健康な状態で図っていただきたいという方針で、このようなものを出しております。

説明は以上でございます。

○内海教育長

ありがとうございます。

令和3年度までゼロにするということで、これは県の目標もこれに沿っていましたので、本町でも3年度までにゼロというような目標を掲げさせていただきました。

何かこれについて、ご意見等ございますでしょうか。（「ちょっと質問いいですか」の声あり）佐藤委員さん。

○佐藤委員

9月で80時間超えた先生、小学校1人、中学校13人というの、業務内容というのは何か特徴的な、ありますか。

○内海教育長

教育次長。

○児玉教育次長

小学校のほうでは、教頭先生が各校、毎月をずっと見ていますと、やはり教頭先生の勤務時間というのがどうしても長いということが傾向でございます。中学校は、やはり部活動の先生方の勤務時間というのが多いといった傾向でございます。以上です。

○内海教育長

佐藤委員さん、よろしいですか。（「はい」の声あり）

私が言うのもあれなんです、繁忙期みたいなのがありまして、ただいま、今のところ中学

校は、進学先の調査表の作成に当たって時間増が多くなっている。また、極端にそういうことがないときには、やっぱりもとに戻るといって形で、乱高下するというような形になっております。（「1つ確認したい」の声あり）はい。

○櫻井町長

というのは、勤務、45と月80というのは、一方的に県のやつを町がやったよということだけでも、各学校で校長先生方はこれを受けて、先生方と校長さんは、さっき教頭の話もあったけれども、そういった先生方のワークショップはやったことがあるのか。

○内海教育長

これは、出してこのまま、こうだよというわけではなくて……私が言うより誰かが言ったほうがいい。じゃあ、三品先生お願いします。

○三品教育課学校教育班教育指導専門員

業務の見直しという点では、県からの通知をもとに、その都度、例えば学級担任であると、さまざまな資料の作成とか、成績処理とかがありましたので、例えば第一小学校では今年から、今まで設けていなかったんですが、ある一定期間、午後のみ会議あるいは研修を持たないという日を学期末に持つことにしました。そのことによって、子ども達と接する時間がなくなるんじゃないのというのが私の考えでもあったんですが、それを言っていると、いつまでも先生たちに対して事務処理をする時間が確保できないということになります。また、それをしっかりやれるということが、逆に子ども達と当たる時間が取れるということにつながるかなというふうに思っています。

それから、間もなく令和2年の教育計画を作るときになります。なくせるものをなくしていいからねという話は言葉に出して言っております。ただ、なくせるものは、そうあるものではないんですね。行事にしても、それから研修会にしても、子どもとの時間に関してもあります。

ただ、もう一つの例外が、私、帰りがてら校庭を見てきますが、誰一人、先生、遊んでいる人いません。業間などもそうです。さまざまな成績の処理とか、保護者への連絡帳での、メール、お手紙を書いたりですね。それから、何である先生、職員室に来ないんだなと思うと、帰り時間まで子どもに個別指導をしていたりするんです。

だから、そういう思いがあって、指導があり、その分、自分の時間が後にずれ込んだり、あるいは大きな袋、あるいはバック等に成績物、ノートやテストなどを持ち帰って、次の日に、丁寧に丸付けたのを渡してあげたいと思うと、お母さん先生といたら失礼なんです。職員は全体を片付けた10時頃から台所、皆、片付けて、そこで丸を付けて、寝るのは大体12時頃ですよというのが、私もそうでしたし、今の先生方の置かれた現状です。

だから、ワークショップをして、すぐ短くできるかなというところができないということです。が、ありました。

ただし、80時間を超えてずっと勤務すると、過労死に至る可能性がかなり高くなるというのがデータで出ておりますので、死に至るまで仕事しないでいいんじゃないのということ。それから、性格的に、朝6時半に出勤してくる先生がいます。帰りは7時半頃です。6時半に来なくても間に合うように計画立てられないという話をするんですが、朝の電話や何か来ないときに自分の時間を持って、そこで教材研究や成績処理をしたいんだということです。じゃあ、せめて教頭先生が帰るとき、7時半、8時ぐらいまでですが、そのときには一緒に帰ってねという話

を個別にしております。

改革を今、世の中全体が働き方改革という言葉が出てきておりますので、さらに、それこそ校長の判断によって、これをこういうふうにして改革をするという大なたも振るわなくちゃならないということだと思います。ある学校では、通信表の所見欄をなくした。えっ、それってなくしていいのと私は思いましたが、あれを作るのに約1カ月、まあ毎日のことですから、資料に書き込んでいって、最後に、学期ごとにまとめて成績を出すわけですが、その作業だけでもなくなったら、それは少しは時間、働き方改革になるかなという反面と、じゃあどうやって子どもに評価したものを保護者に伝えるのということがあるので、簡単にはいかないなというようなことですね。

部活動も、世の中の期待があったり、町としての期待があったり、自身の指導法が正しいかどうか、あるいは勝ったり負けたりということ子ども達と楽しみたいという先生方にとっては、そんなに減らせて言われたって俺はやりてえんだもんというふうに感じている先生方もいるんじゃないでしょうか。ただ、それができる先生とできない先生がいるので、できる先生がえらくて、できない先生はそうじゃないという風潮は作りたくないし、学校として、ある一定期間で帰れるということで、先生になることの魅力も、今、先生になろうとしている学生さんたち、あるいはそこを狙っている人たちにとって、やりがいのある仕事ですよ。その分の対価がきちんと子ども達の成長やご自身の教える喜びにつながっていますよということも考えなくちゃならないなというふうに思っています。以上です。

○櫻井町長

そういったことで、今、三品先生の話すごいんだけど、その内容で、いくばくかでも子ども達とのセッションが出てくるよね。それを親にどういうふうにもまく話するかというのが、年に何回あるか、私総会分からないけれども、そういったのが授業参観なり総会なりで、きちっと親同士が理解してもらわないと、親が逆に先生を批判したりするわけで。それはきちっと整理しておかないとまずいのかなと。

○内海教育長

確かに町長おっしゃるように、こっちは時間外ですよと、保護者はね。いや、それは手を抜くんでしょという解釈ですから、そこら辺、安倍委員さん、どうですか。

○安倍委員

部活動がまず1つの引き金で、町からお便りが届いた、今年度始まるの中学校の総会は、ある意味、ここだけの話ですけど、いろいろ質問が飛び交いました。收拾がつかなくなってしまいました。去年は、質問ありませんかということで、ほとんどなく過ごしたんですが、そのつもりで挑んだら、どうして部活動うんぬんかんぬんと、もうみんなそうになったらタグを組んでいたのか、ああだこうだとなり、中学校に関しては、校長も教頭も来られたばかりの先生で、そうして、この国から下りてきたガイドラインに沿ってお渡ししているものに対して、結局どうしようもないというのも1つ。そして、立場的に先生たちの健康を守るのも、そこが大事だ。でも、そこが全然折り合わない、話が。それで最終的に、アンケートとかでそういう意見を吸い上げますかとなったけれども、やっぱりあれだけの母体数がいて、部活動によっても色が違うんですよ。別に今のままでいいよねとか、確かに先生こういうふうな子育てしている最中だもんねという理解があるところもあるんですけど、やっぱりそうじゃない中で今まで突っ走ってきたり、今まできらびやかな成績を残してきたような部活動の親御さんたちなんか、一

緒に楽しみたいという熱意が強くて、何、先生あれしてんのよみたいな、学校は何なのよと。アンケートを取った時期に対しても、学校のアンケート取ったんだと思って、こっちは、そっちの立場でもあり、はたして、なぜかこっちは、今さら取ってもどうたらこうたら、結局、やることに素直に受け入れてもらえない声がやっぱり聞こえてきて、いやいや、そうじゃないんだけどと一人一人に言うわけにもいかないのよ。

なので、それを理解してもらおう場で考えると、前回、教育委員会とPTAの話でもそうだったんですけども、親が嫌でも出向くとき、その総会にどうしてもなっちゃうんですよ。中学校なんていうのは、やっぱり参観日、懇談会というのは、ほぼほぼ決まってきた数名しか残らないのですよ。なので、授業を見たとしても、その後帰っていくという形なので。小学校とかだと、まだ親御さんが集まったりすることもあったり、その先生が、長いこと働くのはちょっと人数も少ないから、上の先生だったりするんでしょうけれども、中学校となってくると、密に子どもと関わる先生、でも話を聞く場に足を運ばない親。じゃあ、どこでとなったら、本当に4月1回きりの総会、あれはほぼ100%に近いぐらいな出席率にはなると思うので、ただ、そこで、ばんと言ったって、またそこでこうなるから。

そこにいくまでに、どう分かってもらうかというのはすごく難しいし、学習のことにしても、何にしてもそうですけれども、中学生ともなると、プリントを渡したところで、親にはなかなか届きません、全員のところに。ホームページ開設して、あんなふういろいろ発信をされていて、やっぱり見る方ばかりでもないし、そういう環境を持たないご家庭ももちろんあるので。だから、じゃあどうしたらというのもあるんですけども、広報とか、とにかく発信できるものを発信していったり、いろいろ駆使していかないと、まず4月まで半年近くあるので。

それで、これが令和3年までにゼロとするとなると、もう1年歩んでしまっているじゃないですか。なので、ちょっと親御さんたちは難しいかもしれない。手を抜いているとか、やらせてくれたらいいのにとというほうの色濃くないじゃないかなと思います。これ払拭するのはなかなか。（「なかなか難しいですね」の声あり）

○内海教育長

鈴木委員さん、どうぞ、お願いします。

○鈴木委員

働き方改革、まあ先生方は大変だっというのさっきからあったんですけども、やっぱりこういうふう決めていくということは、私はいいと思うんですけども、ただ、これによる効果が、いろんな効果というか、出てくるんでしょうね、効果というか、業なるですよ。先ほどの、手抜きじゃないかということ、あるいは先生方のストレスがなくなるという両面だと思うんですよ。

こういうことをシステム化するときは必ず効率化というのを考えていなきゃならないと思うんですよ。いろんな項目を整理して、プラス面の効果が、先生方の健全な、いろいろ項目あると思うんですよ。まあ、それは項目は人によって立て方違ってくると思うんですけども、それから、これはやばいな、成績も下がるんじゃないか、部活動の業績も下がるんじゃないかとか、いろいろにつながる部分もあるし、そこら辺をバランスよく、こういうような取り組みに対する効果というのは学校によっても違ってくる。だから、このところは重点的に気楽にしてとかということはないでしょうけれども、そこら辺のところはみんな考える余地があるんじゃないかと。それで、何も整理しろというわけじゃないんですけども、やっぱりそこは考えなきゃ

ならないなんていう、そうなんじゃないだろうかというふうに、我々も考えていなきゃいけないし、学校も考えていかないといけないのかなと思いますね。こういう取り組みは、やる以上。
（「プラスでいいですか」の声あり）

○内海教育長

じゃあ、安倍委員。

○安倍委員

さっきの、ちょっと言い忘れて、悪いことばかり言ってしまったんですけども、部活動を抑えました。でも実際、松中は今回、成績悪くなりませんでした。このあいだの役員会でも、教頭先生が言ってくださったんですけども、私も実際あそこに何か表彰みたいな感じで、入ったら置いてあるのもそうだし、質を上げるというか、だらだらやっても、だからいいというわけでもなくて、じゃあ、こんだけしかなければ、どこをどうするかというふうに、先生たちも子ども達も頭を使って考えたりしたのかもしれないし、あと、ああいうふうに広報とかでもお知らせしてくれるところまでは分からなかったけれども、我が息子は卓球なんですけれども、今まで、なかなか単体でも勝てない、勝てないときたのが、もう一個勝てば2位だったじゃんみたいなところまで上がってきたんですよ。もちろん、その学年によっての運動能力というのもあるので、たまたまその運動能力が上がっただけでしょうと言われてしまうかもしれないけれども、実際そうやってカットしたのに、そうやって出たし、それはやっぱり質が良かったんじゃないかという形で、松中の役員会の中での話し合った、どこまでそれが末端まで行っているか分からないですけども。

そういうのを支部長さんとかから子ども会でもいいので、少しでも末端に下りるように、特にいい話なんかも、悪いところばかりどうしても言っちゃうじゃないですか、人の悪いところとか、いいところよりは。

なので、そういうところに下がるように、私たちも役員会とかで、そういう力が必要になってくるのかなというのを思いました。

あと、その数が減って、時間でだらだらして、もう子ども達がという親御さんに対する提案というか、子どもも子どもで考えるけど、その親も親でいろいろ考えて、こうしてみたらというのにすぐたどりつけるわけではないから。

だから、部活で、こうなったじゃんというところとか、いいところから、じゃあ勉強もとか、じゃあ生活も、じゃあ先生の健康も守れるとかというふうになっていけばいいのかなと。付け足しで。

○内海教育長

佐藤委員さん。

○佐藤委員

そういうふうな好事例が出てくると、親御さんは理解するんだろうなと。ただ、全て宮城県ではそういうふうに週1回は休み、土日でも1回休みということを決めていて、それをどの学校で守れば同じ条件になるわけですから。本来は、下がるということはないのかなという思いはあるんですよ。

ですから、その辺のご理解を、この部活動の場合は、私もこれを教育委員会であれしたときに、保護者の理解というのがものすごく大事だろうなというのと、もう一点ですね、教員の意識改革というのにも必要なですよ、これは、部活動は。部活命という先生がいて、これですね、

このルールというのをやっぱりかいくぐってやる先生というのは今までもずっとあったなんて言ってでしてね、やっぱり、俺は中学校の教員になったのは部活動をやるためにという先生がいて、やっぱりその先生のクラスは、そういう先生の部活というのは強いんですよ、どうしてもね。そうではない、苦手な部活を担当している先生もいて、そこは難しい。

だから、そのところの教員の意識改革もしていかないと、なかなかこの部活動の適正な時間設定というのは難しいという。そういう意味で、今、安倍委員さんが、特にPTAの、中学校の会長さんをやっているという意味で、すごい発言が重いというふうに思いますし、すごくご理解をいただいているんだなという思いを感じましたね。

○内海教育長

ありがとうございます。

すいません、瀬野尾先生。

○瀬野尾委員

今、佐藤委員さんおっしゃったように、今、現実には中学生がいる安倍委員さんの状況、お話から、保護者会の様子も聞けて、嬉しいなと思っています。この間、PTAとの懇親会るとき、勉強の話したことないですよとおっしゃったので、ええって、びっくりしたんですが、でも学校ごとには集まったときに、そういう……今は部活の話でしたねごめんなさい。それで、やっぱり基本的に保護者、家庭が関心を持っていくというのは、やはりPTAの会合とかそういうところで話題が出てくるのが一番かなというふうに思いますので、ぜひこれからもいろんな方面で広げてほしいなと思っているんですが。

私は今日、1つは、質問あるんですが、仕事の持ち帰りは認めていらっしゃるんですか、教員の自宅への。（「はい」の声あり）それならいいということ変なんですがね。実は、関東のほうは一切駄目になって、私はもう子育てのころは、家で仕事できなかつたら教員できないよという状況なんですよ、はっきり言って。学校は、それは5時に帰れと言えば帰りますけれども、やることはありますのでね。だから、持ち帰り、もちろん個人情報流出には十分に気を付けた上でだと思いますけれども、これがなければ子育て中の教員はとっても難しいと思います。

それで、あとは、先ほどもちょっと言いました働き方改革、今の基準は1日約2時間から2時間半の超過勤務で、1カ月80時間以内というあたりなんでしょうかね。1カ月20日間と考えたとき。（「月45時間」の声あり）月45時間。（「80時間になると過労死ライン」の声あり）過労死でしたね。45時間だと、20日だから……（「大体2時間ちょっと」の声あり）2時間ちょっとですよ。

それで、これはやっぱり、まあ残れる人で促せるんじゃないかなと私は発言したんですが、その精選するときに、運動会を午前中で終わろうとか、いろんな方面で工夫していて、それはそれで、保護者との理解の上でいいのかなと思うんですが、どうしても学校とは何かと考えたときに、私もちょっとどうなんだろうと思うのは、先ほどの所見欄を書かないと。ええって。これ、じゃあ書かないなら、個人面談を年間に何回か1人20分とか、そういう学校も昔あったんですよ。一切、通知表出さないけれども、単元終わるたびに保護者と、ここはこうでした、ああでしたという話をして、それで次へ進むと。そういう時間を取らないで、所見欄なしで、よくできましたとかだけで、これってどうなのと私は思いますし、家庭訪問をなくするという話もありますが、なくすじゃなく、時に応じてとか、またはその時期を統一しなくてもやはり必要な、やっぱり、ある家庭もありますしね。

そういう、何でも時間をカットするところへ結び付けるという前に、学校として、やっぱりこれは守らなきゃというより、やらなきゃというものは押さえてほしいなと思いますね。

だから、そののこのところをした上で、ぜひ保護者と話し合っ、部活のいい面、話してしましたけれども、私はいつも中学校の子どもに接するとき、宿題の出し方とか見るんですがね。やっぱり、とつても子ども達が家庭学習につながるような宿題を工夫してやっているなと思うんですよ、数学なんかですとね。だから、あとは子ども達が、学校の雰囲気が何か明るくなった感じがするという声をよく聞くんです。そうすると、部活、部活で来た子ども達も、それ以外の場所でも、やはり何か学校が楽しめるものがあるんだということを感じたりしていますので。働き方でこれに近付ける工夫はいいんですけども、ぜひですね。

それで、一番何が先生方、時間が取るかという、調査表に対する記入とか、そういうところ、いろんな研究会とか、いろんな校務分掌によって多い少ないはあるんですけども、調査表をまず期日まで出さなきゃならないというところすごく時間がかかって、それを全部終わって、さあこれから教材研究という、もう5時なんですよ。教材研究が一番したいのに、そこに時間が取れない。結局ここに濃淡が出ますからね。次の日の授業の厚さに関わってくるので。

本当は教材研究が一番取りたい。でも、どの学校も、朝はもう打ち合わせしていませんよね。朝の打ち合わせなしで、大体教室に行って、子どもともう8時15分とか半ぐらいから入っているんじゃないですかね、先生方。そうじゃないですか。

○安倍委員

中学校は取っているんじゃないかな。何か、何時までは会議だから電話してこないでくださいというのがあるので……（「中学校そうなんですか」の声あり）はい、そうなんですよ。やっぱり休みの電話とかは養護の先生が対応してくれるんですけども、一応保護者に周知はされています。何時まではやめてくださいみたいな。

○瀬野尾委員

そうですか。朝、結構子どもの様子を見聞きできるんですね。だから、朝こそ先生は始業まで教室にいて、自分の仕事しながらでも、おはよう、おはようと言いながら雑談を聞いている時間が多いと。個人的かもしれませんが、一番その時間が大事だなと思っていましたね。以上です。

○内海教育長

どうぞ。

○佐藤委員

安倍委員さんに、中学校の保護者としての立場でお聞きしたいんですが、1週間に今年1回休み、土日1回休みで、そのときの子ども達の様子について、ご自分のお子さんでもいいし、ほかの親御さんから聞いている情報でもいいですが、どんな生活、変わったとかなんとかと、ありますかね。

○安倍委員

いや、うちはちょっと大概というか、土日に空手の試合が入るので。なので、部活が土日入ってしまうと、それを休んで空手にというような形が、少し楽になったと言ひ方したら駄目ですけども、そっちに行けたり、もしくは自分が出なくても弟の応援に行けたりというような使ひ方。

それで、ほかのお子さん、どうなんでしょうね。やっぱり、ちょっと勉強というよりは多分遊びというか、多分ちょっとお出掛けとか、そういう感じに使ったりじゃないかなと思います。もちろん、うちの子ども、息子も、なかなか部活動によっては体育館が使える、こっちが全面使えれば、じゃあ逆の休みのときにこっちの部活が全面とかというような使い方もある。なかなか合わないの、唯一このときは。だから、じゃあせつかくのあれだから遊ぼうとか、部活がこの日はないから、学校から帰ってきて、ちょっとこう、すぐ勉強というよりは、ばたばたして、ご飯食べて、勉強もしたい、テレビも見たい、でも寝たいとかではなく、ちょっと一息つけるような、その窮屈さというのはないのかなと思うけれども、でも、ないとなったときに、大人とかはいろいろ経験してきていると、じゃあこんだけ休んでいてもいいけれども、こういうふうにしようとかというよりは、まずは、やったみたい、だらんとできるじゃんみたいなほうがちょっとまだ先に来ているのかなというのがあるので。

それも、どういうふうに自分の中で学習のとかの切り替えとか、けじめのつけ方に持っていくかというのは、私たちの声掛けも必要にはなってくると思うんですけども、ですね。

○内海教育長

じゃあ、町長お願いします。

○櫻井町長

働き方改革については、各学校で校長さんを中心にやって、いろんな先生方との話し合いはよくしないと、共有しないとうまくいかないのではないかなというふうに思います。

それからもう一つは、松島町では第一小学校が観光エリアにあって、第五小学校は農村地帯にある。そういったことで、地域性がちょっと変わって、1つの学校で決めたから、これが全ての学校に当てはまるということじゃなくて、地域と特化した学校については、やっぱりそれなりの地域との関わり方というものもあるだろうし、そういったことも踏まえて、今後やっていただければなというふうに思います。

本当に今日はありがとうございました。

○内海教育長

時間になりました。今、最後に町長がまとめてくれたように、地域差を考慮しながら、そして保護者と最も接するところ、そういう授業とか家庭訪問とか、ここはやはり今のところ私も削るつもりはございませんので、ほかの部分で削減できる形で進めていきたいなと思っております。

以上で議事進行を終了させていただきます。

じゃあ、事務局。

4. 閉会

○（事務局）

お疲れ様でございました。

以上をもちまして、会議の一切を終了いたします。本日はありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

令和元年11月18日

松島町総務課総務管理班 主査 大久保 哲也